

令和3年第2回定例
夕張市議会会議録
令和3年6月9日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和3年第2回定例夕張市議会を開会いたします。
-
- 議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。
-
- 議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。
-
- 議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

熊谷議員
高間議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

なお、西田監査委員は所用のため、本日欠席する旨の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後藤 敏一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本間 和彦 君
総務課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 木村 友哉 君
財政課長 押野見 正浩 君
税務課長 池下 充 君
建設課長 鈴木 茂徳 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
上下水道担当課長

三浦 護 君
市民課長 佐藤 学 君
保健福祉課長 平塚 浩一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

堀 靖樹 君
消防長 増井 佳紀 君
消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺江 和俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福士 泰史君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一君

書記 山下 倫弘君

書記 相澤 由貴君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。君島委員長。

●君島 孝夫君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は当初、議案7件、報告6件であります。意見書案13件が目下調整中であり、これらを合わせますと26件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果と、その後の大臣同意により、追加議案の上程が予測されておりますので、その件数が変更となることも、あらかじめご承知おきをお願いします。

このほか、通告されております2名2件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました

が、会期につきましては、本日から22日までの14日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、例年、第2回定例市議会は夜間議会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例市議会での開催は見送ることといたしました。

次に、10日、11日、14日、15日、16日、17日、18日、21日は議案調査のため、12日、13日、19日、20日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、22日についてであります。本会議第2日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から22日までの14日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から22日までの14日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和3年3月9日か

ら令和3年6月8日までの行政執行状況について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思ひます。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に代えさせていただきますと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和3年3月9日から令和3年6月8日までの教育行政における主な事項について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問を行います。

小林議員。

●議員 小林尚文君 私は、市長の行政報告に対して質問をさせていただきます。

報告の中には5月27日に夕張市に来庁された夕張リゾートホールディングス株式会社等の代理弁護士に対し、状況の聞き取りを行うとともに、夕張リゾートの各施設の早期再開を要請したとあります。

夕張リゾートの各施設は閉鎖されてから大変時間も経過しており、ボイラー等の設備も心配されていると私は聞いております。再開を望む市民の声も多く聞いておりますが、まず再開に向けた動きなど、夕張リゾートの現状はどのようになっているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の行政報告に対するご質問にお答えをいたします。

夕張リゾートの現状に関するということでございますが、まず行政報告でお示しをさせていただきましたとおり、5月27日、会社の代理人弁護士さんが来庁されましたので、その際に経過の説明を受け、そしてこちらからも要望事をさせていただいている経過がござ

います。その中で、ただいまご質問いただきました夕張リゾートの現状についてでございますけれども、夕張リゾート株式会社の破産手続が開始をされておりました。施設は引き続き閉鎖をされておりますけれども、夕張リゾートに関わる新たな法人が設立されたほか、冬期間の閉鎖による施設への影響の状況確認ですね、これが施設所有者により開始されるなど、再開に向けた動きが出てきたということにつきましては、関係者からの情報提供などにより承知をしているところでございます。施設を所有する夕張リゾートホールディングスの代表でございますけれども、夕張市に迷惑をかけたので自ら再開したいという意思をお持ちだと、そのように伺っておりますけれども、今回の動き、こうした思いを行動に移したものだというふうには受け止めております。市といたしましては、夕張リゾートの各施設は夕張市の活性化のために欠かすことのできない施設であると、そのように考えてございます。再開に向けた動きが出てきたことについては、歓迎をしているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 小林議員、よろしいでしょうか。

小林議員。

●議員 小林尚文君 ご答弁の中に、夕張市の活性化のために欠かすことのできない施設と考えていると言われました。私自身も将来のまちづくりから考えますと、欠かせない施設であると考えております。夕張市に迷惑をかけたので自ら再開したい意思を持っているとのことですが、夕張リゾートの再開に向け、市は今後どのような対応をしていくのかを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の再開に向けた、市の対応についてのご質問にお答えをしたいと思います。

これまでの夕張リゾート株式会社の破産処理状況などから信用回復というのが困難な状況である、そのように認識をしているところでもございますが、これまでも市といたしまして施設の所有者に施設の保全、そ

れから早期の再開、こちらを要請して参りましたけれども、今後も引き続き情報収集に努めさせていただきながら、施設の所有者に対しまして、スキー場をはじめ、各施設の早期再開に向け、繰り返し強い態度で要請をして参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 小林議員。

●議員 小林尚文君 市長が今、繰り返し強い態度で要請をしていくとの答弁をされましたが、夕張リゾート株式会社の破産により影響を受けた方は大変多く、失われた信頼を取り戻すのには相当量のエネルギーが必要と私は考えます。夕張市も当然債権者である中で、再開されても信用を回復しなければ安定した運営は続けられないと考えております。市長の所見を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の夕張リゾート再開に向けた市の対応について、改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

これまで、夕張リゾートの株式会社、議員からのご質問にもございましたように、破産処理の状況などからいたしまして信用回復、これは非常に困難な課題であると、そのように認識をしております。しかしながら本市といたしましては、夕張リゾート各施設は夕張の活性化に欠かすことのできない地域資源というふうを考えておりますので、早期再開を繰り返し強く求めて参る考えでございます。

今後、施設が再開の暁を迎えた場合には、これは取引事業者が安心して取引を行えるような対応、あるいはこれまでご利用いただいていたスキー場の利用者、市民のみなさんをはじめ、夕張リゾートをご利用くださるみなさまが安心してご利用いただけるということが大前提になってこようかというふうに思いますので、その意味では事業者に対して堅実で、透明性のある運営を強く求めて参る、そのように考えております。

●議長 大山修二君 小林議員。

●議員 小林尚文君 分かりました。ご答弁ありがとうございます。私自身も課題は多く今後もあるかと思っております。これについては厚谷市長でなければ、この

かじ取りは難しいものと考えております。再開に向けた取組を積極的に進めさせていただきたいと考えまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

●議長 大山修二君 ほかに質問はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。
暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時50分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年3月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、合わせて議会の議決を得ようとするものであります。

令和3年度第2次の計画変更における一般会計の主

な内容につきまして、ご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額4億2,990万円の主な内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業及び新型コロナウイルスワクチン接種にかかる職員手当及び外国語指導助手にかかる報酬を計上しております。

次に、物件費につきましては、公共施設等総合管理計画改定にかかる委託経費、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業にかかる事務経費、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる経費、森林活用型地域人材育成事業の経費、石炭博物館模擬坑道復旧設計等の経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては3月の大雪で被害を受けた認定こども園を修繕する経費、石炭博物館配電線補習の経費などを計上しております。

普通建設事業費につきましては、市立診療所移転改築事業の国庫補助金前倒し配分に対する経費を計上しております。

繰越金につきましては、会計年度任用職員の任用に伴う介護保険事業会計への繰出金の増加分を計上しております。

その他につきましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、市立診療所の医療ガス設備を修繕するための経費、3月の大雪で被害のあったメロン栽培用ビニールハウス再建に対して補助する経費、新型コロナウイルス感染症対応するため、予備費を増額する経費などを計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。歳出に関連する特定財源として国庫支出金、地方債、寄附金、市有物件災害共済会保険金収入及び事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は2名の2件であります。

質問の順序は熊谷議員、今川議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します

熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従い、一般質問を行います。

昨年明けから感染が始まり、今年の連休明けには猛威を振るっていた新型コロナウイルスですが、直近1週間、5月31日から6月6日の道内の新型コロナウイルスの感染状況は減少傾向が鮮明になりつつあります。札幌市内の飲食店への営業時間短縮や酒類提供の停止要請など、大型連休前後から始まった一連の対策によって、人と人との接触を減らせた効果が出ていると見られています。

しかし、減少傾向が見えてきたとはいえ、それぞれの数字が下がり切ったわけではありません。感染者数は、まだまだ高い水準であり、新規感染者数の1週間ごとの平均値は感染の急拡大が顕著になり始めた大型連休前の水準に戻ったにすぎません。気の緩みが生じれば減少スピードは失速し、一気に増加に転じてしまう懸念は残っていると言われております。

そこで今議会では新型コロナウイルス感染症の対策としてワクチン接種についてと、コロナ禍における困窮者支援について質問いたします。

まず1点目に、新型コロナウイルスワクチン接種に

ついて、伺います。北海道においては昨年2月28日の北海道知事による緊急事態宣言から1年3か月が経過したところですが、感染拡大の終息がまだ見通せない中、先月末には1日当たりの陽性者数が全国一になるなど、住民の不安は増えています。この間、本市においても感染者が出ており、市民も不安を抱えています。本市の場合、高齢者率、また後期高齢者率は全国一位であり、現状ではPCR検査に加えて、希望する方たちにワクチン接種が有効な対抗措置と考えるところでは、

そこで、本市における新型コロナウイルスワクチン接種について伺います。この新型コロナウイルスワクチン接種について、国は高齢者の接種完了目標を7月末までとしています。5月から開始された本市の予約体制と接種体制の状況及び接種の完了見込み時期について、伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 たたいまの熊谷議員の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、予約体制の状況についてでございますが、本市ではワクチン接種コールセンターを開設しております。75歳以上や75歳以上と同居する65歳以上の方から、混雑緩和のため、年齢層ごとに段階的な予約受付を行っております。しかしながら、予約集中時、電話がつながりにくくなるのが想定されましたので、これまでの五日間でございますが、感染防止の観点から電話対応に限定をさせていただき、臨時電話予約受付を開設いたしました。

次に、接種体制の状況についてでございますが、本市では市内医療機関で個別接種を行うほか、一般診療のない日曜日に集団接種を行うこととし、高齢者の接種完了時期として国が示す本年7月末までに接種完了としていたところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 現時点での予約の受付件数

は、どの程度になっているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 たたいまの熊谷議員の予約受付件数ですね、状況についての再質問にお答えいたします。

夕張ではコールセンター、またはウェブの予約でございますが、こちらが約1,400件でございます。それから、市内医療機関、こちらのほうで約900件となっております。6月8日、昨日現在でございますが、高齢者の方のおよそ6割の方に接種を行う予定となっております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 ほかの自治体では予約を割当方式とか抽せん方式、その地域に合った方式で予約を受け付けていると聞くところですが、本市では75歳以上と同居の65歳以上を対象ということで先着方式により、5月14日より受付を開始したということです。本市が先着順にした、その理由について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

夕張市が予約方法として先着方式を採用した理由についてでございますけれども、まず1点として、対象者の意思、それからかかりつけのお医者さんがいらっしゃるということでの、そういったに関する情報を確認できること、これが1点。

それから2点目といたしまして、あらかじめ日程や会場などを調整できることを考えたところでございます。これに基づきまして市としては、いずれにしても高齢者に始まり、全市民がいち早く接種を完了することが重要であると、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 そのことによって、先ほど電話がつながりにくいなどのお話がありましたけれども、ほかにも大きなトラブルはなかったでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

ワクチン接種の予約受付期間中のトラブルということでございますが、随時確認をさせていただいておりますけれども、電話がつながりにくい、先ほども答弁させていただきましたが、あるいは電話回線そのものが制限がかけられていた、そういった状況はございますが、それ以外のトラブルについてはなかったというふうに報告を受けております。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 それ以外については報告がなかったということですが、市民のほうからはですね、このナビダイヤルについて、やっぱり問題があるのではないかという声が多く挙がっています。例えば、まずナビダイヤル057 からかけますと、最初に機械の音声で21秒ごとに10円が課金されますというような案内が出されますけれども、その後から担当窓口につながるまで、ずっとその待っている間は21秒ごとに10円がかかります。それで相当料金がかかるということと、さらに携帯電話のかけ放題に契約をしている市民からは、自分しかかけ放題なのでお金はかからないと、そういうふうに思っている市民も少なくはありません。ナビダイヤルはかけ放題は適用にならなくて、全て課金されるのですよね。そういったことで、この辺についてもう少し丁寧な説明が必要だったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時05分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

いわゆるナビダイヤルに関するご質問でございますけれども、市といたしましては、その課金されると

いうことにつきましては広報のほうでお知らせをさせていただいているところでございます。その上で、先ほど答弁をさせていただきましたが、かかりにくい場合の臨時電話の設置というのも他自治体の混雑状況にありますとか、そういったことを勘案した上で今回、市が独自に設置をさせていただいたものでございます。市としては、こういった対応を行うことによって少しでも多くの方が早期に電話の受付を実施していただけるようにというふうに対応して参ったというところでございますので、その点についてはご理解をいただきたいと存じます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 市のほうの説明の文書には有料ですとしか書かれていなくて、普通で考えると固定電話なら3分で10円ですかね、携帯ですと1分で30円とか、そんな感じなのかなというふうに思うのですが、やっぱり普通で考える以上の料金が課金されるので、今後こういうものを使う場合には、ぜひそのことも分かりやすく表示していただければと思います。

ここで、相馬方式と呼ばれる福島県相馬市の例をご紹介したいと思います。相馬市では、10ある各地区ごとに日時を指定しまして、大きな体育館で集団接種の方式を取り、6月1日には19歳から64歳で基礎疾患のない一般の市民、約1万3,500人を対象にした接種を全国に先駆けて開始しています。地域によって事情は異なると思いますが、相馬市では限られた医療資源を守るには、国が言うような希望者による病院での事前予約ではインフルエンザのワクチンのとき、100件でパンクしたと。それで病院での個別接種方式では完了までに数年かかるとのことでした。本市の場合、集団接種ということもあり、相馬市とは違う部分もあることと思いますが、市の考え方について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問について、お答えをしたいと思います。

市の接種方式につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、かかりつけ医を中心として市内の

医療機関での受診、接種、それと同時に大規模接種、この二通りを準備させていただいたところでございます。その上で、市がこういった形を選択する上では、議員からも今お話がございました地域の医療機関の協力、これなくしてできないわけでございます、そのような意味では、夕張市の場合は休日において診療のない日ですね、救急当番などもある、そういう状況ではございますが、その中で先生方のご協力をいただいて集団接種の日程も設定させていただいたところでございます。目途といたしましては、高齢者については7月中にしっかり完了させて参りたいということで現在、作業を取り進めておりますので、その点について答弁をさせていただきたいと思っております。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 市の場合は集団接種も行うことであり、7月末にはドクターたちの協力もあって、高齢者の方たちが終わるということで一安心というところでです。相馬市の場合は、地域ごとに集団接種だったために、移動が困難な人にはミニバスを運行するなど、効率的にワクチンの接種が行われたようです。本市の場合、自主的に予約をして接種に行くというのが困難な場合、どういうふうに対応をする予定なのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

自主的に予約を講じて、接種に行けない方の対応ということでございますが、現在6月に入りましても、毎週ですね、月曜日から予約受付を年齢層ごとに分割して行っていくことになってございます。と同時に、熊谷議員のほうからただいまございましたような、今後接種の意思があるのかないのかということも含めて、当然申込みをされてない方々に対する対応というものも必要になってこようかというふうに思います。医療、福祉機関のみなさま方と協力をさせていただきながら、そういった方々について意思があるかどうかということを確認する、その上で意思がおありであるということであれば予約の対応に結びつける、そのよう

なことが必要であるというふうに考えてございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 分かりました。それでは、その辺はよろしく願いいたします。

65歳未満の接種の対象者について、今後予約や接種の体制について、どのようにお考えなのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

65歳未満の市民の方への対応ということでございますが、国の実施要領に従いまして12歳から64歳までの方を対象に、早ければ今月、6月中の接種券送付を現在目指して参りたいと考えております。接種の順位については、重症化リスクを踏まえて検討していくことになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 分かりました。よろしく願いいたします。

このコロナ禍の中で医療機関では、通常の診察も行いながら接種業務を行うという大変な状況が日々行われていると思うのですが、医療体制の現状について、逼迫していないのか、そういったことについて、どのように認識されていらっしゃるのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問について、お答えいたします。

医療体制の現状ということでございますが、市内医療機関では、ただいまご案内ありましたとおり、一般外来をはじめ、救急受入れ、それから在宅、日曜当番、こういったことを通じ、市民に寄り添うかかりつけ医として、それぞれ先生方、医療機関には重要な役割を担っていただいております。

このたびのワクチン接種業務でございますが、医療従事者のみなさま方には本当に大きな負荷、負担をかけていると、そのように承知しております。そのため、市内医療機関の意向を踏まえまして、市といたしましても個別接種の予約業務、これを市のほうで担わ

せていただくこと、あるいは医療従事者でありますとか事務スタッフの確保に協力をする、そういったことを通じて、医療従事者への負担軽減に今後とも努めて参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 分かりました。ほかの地域のことを伺いますと、なかなか国が進めている7月末までに高齢者の接種を終えるようにという、そういう目標に対して、それはとても無理だというような、そういう意思表示をしている市町村も相当数にのぼるといふふうに伺っております。夕張市が、このように7月中に高齢者の部分は終わると、集団接種も行うという、そういうことを実現できることになったには、それなりの理由があるかというふうに思うのですが、そういったことも、ぜひ答弁していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

ただいまご質問いただきました、高齢者の接種完了時期に向けた努力ということでございますが、国が、この7月中に高齢者の接種を完了させるという方向性をお示しになられたのが4月の下旬ということでございましたが、その時期、あるいはゴールデンウィーク明けから、体制構築を検討してきているところでございます。市としては、早期接種、それから安心安全を実現するためにはワクチン接種の体制構築、これが必要だという判断からでございます。まず外部から医師を招聘すること。それから、市内の潜在看護師さんなど、市立診療所での医療従事者の確保に何とか見通しをたてることができたわけでございます。このことによりまして、高齢者の接種完了時期を当初計画よりも、大幅に前倒しできることとなりました。現在、予約受付をしている状況でございますが、受付の幅にも、それが反映されているという状況で、6月に入って接種を加速させていく体制が整っているということについてお話をさせていただきたいと思っております。

なお、ワクチン接種、それから予約申込みの先につきましては、引き続き、きめ細やかな市民周知を行うことによりまして、7月の早い段階までに接種が完了する見込みがたつたところでありますので、その点についてもご報告をさせて、答弁とさせていただきたいと思っております。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 今の市長の答弁の中で、早い時期、7月中には全て接種が完了するといったような答弁だったように聞こえたのですが、これは12歳以上の希望する市民全体が7月中に終わるといふことでよろしいのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

改めて答弁させていただきますが、7月末までの接種完了、これは65歳以上の方が終えていただけるように、体制を今、整えて予約を受け付けているということでございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 よく分かりました。担当者の方たちも大変ご苦労されたことと思っております。市民も安心して接種が受けられることと思っております。また、こういったウイルスが、今回は新型コロナウイルスということですが、これからのことではなくて、数年に一度なのか、もっと頻繁なのか分かりませんが、起きてくるだろうというふうに言われております。ぜひ今後、またこのようなことが起きたときには、相馬方式も一つの参考としていただければというふうに思います。

次に、コロナ禍の影響による困窮者支援について伺います。新型コロナウイルス感染症の影響により、就業先が休業するなど収入の減少や解雇など、生活に困窮する世帯が増えていることと思っております。現在、社会福祉協議会が窓口となり、貸付けを行っている緊急小口資金や総合支援資金の相談件数は、夕張市内延べで300件近くとなり、貸付けでは、この総合支援資金と緊急小口資金合わせまして約150件、5,700万円の貸付けが行われていると伺っております。この状況か

らも、コロナ禍で困窮されている方たちに対しての支援が本当に重要だというふうに思うところですが、現在、本市で受けられる支援策について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 たいまの熊谷議員のコロナ禍の影響による生活困窮者支援についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、生活困窮者自立支援法に基づきまして、委託先であります自立相談支援機関と緊密な連携の下、包括的、かつ継続的な相談支援に努めており、相談者の個々の状況に応じまして、自立に向けた支援プランの作成、緊急小口資金、総合支援資金の申請窓口となります社会福祉協議会への申請サポートや、住居確保給付金をはじめとする住宅困窮者への支援など、セーフティーネットの強化に努めているところでございます。

加えて、夕張市といたしましては、こうした制度に限らず、市営住宅の徴収猶予、上下水道料の納付猶予、それから国民健康保険料の減免などの支援や、市内大型事業所の工場閉鎖、それから倒産ということも年末以降ございましたので、このことにより離職された方々のための合同企業説明会を実施し、雇用につなげるなど、対応してきたところでございます。

今後も市内飲食店や飲食店関係事業者に対する給付金、それから低所得の子育て世代に対する給付金など、様々な制度、支援の実施によりまして、コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮に陥った市民のみなさまの生活をサポートしていく所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 市のそれぞれの担当窓口に聞きましたところ、これまでの相談件数は国保で20件、介護保険で3件、水道料金で2、3件、生活保護も2、3件の相談というふうに伺っています。この状況下で新聞等でも相当困窮している世帯が多いというような報道があるところですが、必要な支援が市民のみなさんに行き届いていない可能性があるのではないかとというふうに危惧するところです。市のホームペー

ジの新型コロナウイルスに関する支援、給付等についてというところを見ますと、14項目にわたって支援策が掲載されていますが、国や道の支援策を含めると、さらに多岐にわたるものというふうに思われます。これら全ての支援策をまとめて積極的に市民に周知することが求められているのではないのでしょうか。生活困窮した方たちが支援や補助金、減免申請などの様々な情報がすぐに入手できるようにホームページにはもちろん、ハローワークやコンビニ、スーパー、郵便局など、掲示物などで注意喚起をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

コロナ禍における困窮者支援策につきましては、たいま議員からお話ございましたとおり、現在、市のホームページ、あるいはこれまで広報で周知をさせていただいておりますが、ご指摘ありましたような課題を解決していく上で、今後より分かりやすいレイアウトの作成、あるいは都度、他自治体等の情報発信等についても研究をしながら対応をして参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 他自治体の例も参考にとということだったのですが、岩見沢の例をちょっと挙げさせていただきますと、大きく四つに分かれていて、お金、生活費、家賃等に困っているとき。それから、仕事を休んだとき、売上げが減少したとき、その他の困り事ということで、国や道の支援も含め、非常に分かりやすく丁寧に表示されています。ぜひ参考にいただければと思うところです。

また全国では、女性の自殺者が増えている状況があり、まだまだ生活保護が社会保障であり、最後のセーフティーネットであることが知られていないと思います。

長引くコロナ禍なので、ワンストップ相談窓口を設置してですね、困窮されている方たちを支援していく

必要があるのではないかと思いますので、市長のお考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

コロナ禍における困窮者のみなさまに対するワンストップ窓口の設置ということでございますが、まず現行の体制、これをしっかり維持をさせていただき、その中で引き続き、丁寧な対応に努めて参りたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 新聞報道によりますと、昨年20年度の雇用が、コロナ禍のために悪化し、そのために生活保護の申請が11年ぶりに増加し、19年度の同月と比べて約25%の増になっている。そして、今年はさらに増加しているという報道がされています。本市の相談は生活保護2、3件とお聞きしているのですが、なぜこのように少ない状況なのか伺います。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症が原因となります生活保護の申請につきましては、統計を始めた令和2年4月から1件というふうになっております。しかしながら、一方で夕張市の生活保護申請件数全体ということで見てみますと、全国と同様に増加している傾向でございます。例を挙げますと、令和元年度が20件、令和2年度については29件ということで、率としては45%申請件数が増加をしているという状況であります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 分かりました。全体で20件、29件で45%も増えているという、そういうご答弁でした。就職先が見つかって就労できているのでしたら一安心なのですがけれども、相談の件数が実際に、そのまま生活保護につながっているのかどうかというところも気になるところです。ふだん、需給のネックとなっているのが車の所持なのですよね。夕張のように交通機関が本当に状況が使いにくいところでは、車を持っていないと働くこともできませんし、なかなか病院に通うこともできない、買物にも行けない、そういう状況があるわけですがけれども、今回コロナ禍の特例措置として、車を持っていても生活保護の申請ができるということが道からの通達で来ています。また、全国では女性の自殺者が増えている状況があり、まだまだ生活保護が社会保障であって、最後のセーフティーネットであることが知られていないという状況があるように思います。さらに、このコロナ禍の特別措置については、あまり知られていない情報だと思いますので、そのことも合わせてしっかりと市民に周知するようにお願いしたいと思います。

国会では、厚労大臣が、必要な方は生活保護の申請をというふうに発言しておりますし、厚生労働省のホームページには生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものですので、ためらわずにご相談ください。そして、生活保護の申請について、よくある誤解として、扶養義務者の扶養は保護に優先するけれども、例えば、同居していない親族に相談してからでないという申請できないということではありません。住むところがない人でも申請できます。それから、例えば施設に入ることに同意することが申請の条件ということはありません。さらに持家がある人でも申請できます。利用し得る資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持家については保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。必要な書類がそろってなくても申請はできます。ご相談くださいですとか、緊急事態宣言の中で求職している方へというところでは、働く能力がある人は、その能力を活用することが

保護の要件ですが、現在の状況下において十分に求職活動を行うことが難しいと認められる場合は、この要件について一旦判断されないまま保護を受けることができる場合があります。利用し得る資産を活用することが保護の要件ですが、例外もあります。自動車については処分していただくのが原則ですが、通勤用の自動車を持ちながら求職している場合、処分しないまま保護を受けることができます。さらに、自営業のために必要な店舗、器具も処分しないまま保護を受けることができます。上記のことについて該当する場合は、まずは福祉事務所にご相談くださいというふうに、事細かに今の困っている状況の方たちを想定した文言が、ホームページを見ると並んでいます、なかなかそれが市民の情報として入っていない状況があるのではないかとこのように思います。

この未曾有のコロナ禍で困窮する市民に対して、しっかりと福祉の手が届くように、できる限りの取組をお願いしたいと思います。

地方自治法第1条には、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的、かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするというふうにあります。

最後に、このコロナ禍において住民福祉への取組について、市長の決意を伺いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員の再質問にお答えいたします。

ただいまコロナ禍における生活困窮に対する市の対応ということでの質問をいただいたところでございますが、この点に関しての決意ということでございます。冒頭申し上げておりますような状況で、現在、新型コロナウイルス、これは我が国でも感染性の高い変異株に置き換わりつつあるという、いわゆるパンデミックの状況にあるというふうに考えております。そのような状況が今後まだ引き続き、続くであろうという状況の中で、現在市としては、まずワクチン接種を加速していこうということで取り組んでおります。それ

と同時に、本日も質問いただきました生活困窮者の方々に対する市のセーフティーネットとしての役割、これは先ほども申し上げました現行の体制の中で、まず申請される方々のご相談をしっかりと聞きをし、その生活の状況等に合わせて、どのような支援が必要なのかということをしかり受け止めた上で、制度にのっとなって対応していくということが肝要というふうに考えておりますので、引き続き、そのような取組を進めていくということで申し上げさせていただきたいと思っております。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●議員 熊谷桂子君 では、ぜひよろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●議員 今川和哉君（登壇） 今川和哉です。通告に従い、空き家対策の推進について質問いたします。

まず1点目、倒壊家屋や危険な空き家への対応について、お聞きいたします。

夕張市は炭鉱全盛期からの急激な人口減少もあり、市内を見渡して分かるとおり、空き家の増加状況は大変深刻な状態です。昨年から2021年にかけての冬の期間は、特に積雪による空き家の倒壊や屋根の損壊の被害が多く見受けられました。その中には、幹線道路からすぐに見える家屋の屋根が落ちているものもあれば、倒壊して隣の建物に損害を与えているような建物も複数確認されます。壊れた木材や金属が出ている建物は、今後台風が来たような場合、がれきが飛ぶなどの可能性も高く、危険です。あまり長く放っておけるものではありません。ただ、建物というものは私有財産であり、あくまで空き家の管理は所有者の責務であることから、倒壊や落雪の危険があるなど、放置することが不適切な危険家屋は、まず所有者や、その相続人へ適切に対処することを要請していくというのが必要な対応かと考えますが、現在そういった空き家や危

険家屋について、市としては、どのように対応を行っているか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの今川議員の倒壊家屋や危険な空き家への市の対応について、ご質問にお答えいたします。

ご質問の中でもございました昨年度の大雪によりまして、空き家の一部が倒壊し、道路の一部をふさいだもの、または隣地建築物へ被害が及ぶおそれのある事例につきましては7件発生しております。これらの空き家については、パトロールや市民からの通報によりまして倒壊のおそれ、または倒壊を発見した段階で空き家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家等対策特別措置法に基づきまして、固定資産税情報や住民登録情報などを利用して所有者の特定に努めているところでございます。これらの調査によりまして、所有者が特定できたものにつきましては、空き家の状況写真や文書を送付いたしまして、適正な管理を行うよう対応を要請しておりますけれども、特に危険回避を要する緊急の案件につきましては、周辺住民の方にも聞き取り調査を実施いたしまして、所有者の電話番号などを確認させていただいたのち、対処要請を行う、そういった場合も多くございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。
今川議員。

●議員 今川和哉君 ご答弁の中で、今年の落雪などの被害を市で確認したものが7件ほどあるということでしたが、こういった空き家について近隣や町内会等から、こういう苦情や危険家屋の情報が市に寄せられることが今までもあったのかなと思われませんが、その際の対応と、その報告していただいた近隣の方へのその後の対応の状況等がありましたら、お願いいたします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
鈴木課長。

●建設課長 鈴木茂徳君 今川議員の再質問にお答えいたします。

今回の7件につきましては、全部、住民からの通報という形で、先ほど言ったような聞き取り調査だとか、所有者の確認を行っているということでもあります。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 ただいまの答弁については分かりました。再質問なのですが、所有者が亡くなっている不動産というもの、かなり市内では多いのかなというように考えるところです。そういった物件については相続人への指導強化というものが必要ではないかと考えるところなのですが、現在恐らく一部の相続人であったり、固定資産税の納税義務者である相続人に対して通知を行っているという場合がほとんどかなと思います。ですが、今後は可能な限り相続人全員に対処してもらうように通知することが、相続人同士の話し合いの促進や解決につながる場合もあるのではないかなと考えるのですが、そういった対応については検討可能でしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

固定資産の所有者の特定ができましても名義変更をされていないままお亡くなりになられている場合というの、ただいまご質問いただいたようにございます。この場合につきましては、親族調査を行っております。今後、所有者が判明をして、対処を要請しても行われない場合は広く要請するかどうかということについて検討したいと、そのように考えております。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 広く要請することを検討していただけるということ、ぜひお願いいたします。

次の再質問なのですが、空き家対策については建設課と税務といった行政の中での横のつながりと連携が

大切かと思われませんが、例えば、空き家のうち固定資産税の請求先がないとか、または税が未納となっている空き家がどの程度存在しているか把握していれば、お願いいたします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

鈴木課長。

●建設課長 鈴木茂徳君 今川議員の再質問にお答えいたします。

基本的に建設課のほうで空き家ということになりますと、所有者という観点から確認するということなので、未納あるなしではなく、所有者の確認ということで情報を利用させていただいているというところがございます。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 分かりました。

次の質問に移ります。空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家対策特別措置法が平成27年に全面施行され、それを受け、本市でも令和元年5月に夕張市空家等対策計画を定めたところですが、この計画の策定から2年が経過したところですが、現在の計画の執行状況について、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の空家等の推進に関する特別措置法施行後の状況について、ご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、空家等対策特別措置法に基づきまして、令和元年5月に空家等に関する対策を総合的に実施するため、夕張市空家等対策計画を策定したところがございます。この計画におきましては、まず所有者等の意識の向上、次に地域住民、民間事業者と連携した対策の取組、次に特定空家等の取組、そして住民からの相談に対する取組、こちらを基本方針とし

ておりまして、このうち、所有者等の空き家に関する意識向上と、住民からの相談に対する取組、こちらにつきましては平成29年12月に北海道行政書士会と空き家に関する連携協定を結び、平成30年度から空き家の相続や売却などに関する無料相談会を開いておりますが、市外の所有者が相談しやすいように令和2年度には札幌でも開催をしてきてございます。

また、空き家の適正管理や除却などの情報を載せました無料冊子を作成いたしまして、相談者に配付するなど、空き家に関する意識の向上や、相談に対する取組を行っております。

次に、空き家の除却促進のため、夕張市老朽化建築物等除却工事費補助を平成28年度から実施をしております。除却工事費の30%、限度額20万円の補助を行ってきたところでございます。平成30年度から空き家の無料相談会の案内と一緒に、除却費補助の案内、こちらにつきましても固定資産税納付書の発送時に同封をし、それまで例年8件程度、除却費補助が利用されておりましたけれども、令和元年度におきましては17件、令和2年度は15件、利用されておりました。維持管理や利活用できない空き家に関する意識も向上されていると考えております。

また、地域住民、民間事業者と連携した対策の取組についてでございますが、こちらは令和元年度に空き家の多い市内3地区の町内会に対しまして、空き家に関する相談、これが行政書士会でも受けることができる旨の説明を行ってきております。

それから最後に、特定空家等の取組といたしましては、危険性の高い空き家の所有者の特定調査を進め、適切な管理の指導に努めているところでございまして、今後とも計画に基づき、空家対策の推進に努めて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 答弁の中で、空き家の無料相談会を市内、札幌でも開催しているとの答弁がございましたが、こちらの相談会で、どういった相談があり、解決事例などがあるかどうか、お聞きいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

ただいまご質問ございました、空き家の無料相談会でございますが、平成30年度に夕張市で実施し20件、令和元年度で14件、令和2年度には夕張市と札幌市で実施をして12件の相談があったものでございます。ご質問のありました主な相談でございますが、売却や相続に関する相談がほとんどでございます。特に売却の相談というものが多うございましたので、行政書士会から全日本不動産協会と令和元年度に協定を結び、昨年度ですね、令和2年度の無料相談会から不動産協会にも参加をしていただき、売却についての相談強化を行ったところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 次の再質問ですが、この法律においては、先ほども答弁の中であった特定空き家、こちらの認定をすることで様々な対応が取れるような形となっております。市内の空き家における、この特定空き家等への認定に向けた状況について、現在どのようになっているか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 建設課長。

●建設課長 鈴木茂徳君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現在、夕張市のほうでは、特定空き家の認定まで、まだ行き着けておりませんが、その行き着く前に何とか倒壊等を防ぎたく、所有者の特定を行って、指導を行っているという状況であります。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 まだ認定している特定空き家等はないということですが、市内を見渡すと、やはり結構危険な状態にある家屋も多いのかなと思いますので、ぜひともこちらも法律が利用できるような体制を取っていただければと思います。

では次に、空き家の利活用の促進について質問いたします。今までの質問は、既に危険家屋となり、解体除去しなければならぬような建物への対策について

が中心でありましたが、そういった建物を出さないための予防的な政策というものも重要ですし、建物という財産が安全な状態で利活用されていれば、当然それにこしたことはありません。空き家建物というものは、管理、利用されていない状況が長く続きますと劣化が進行し、危険家屋となる可能性が高くなってしまいます。空き家となった建物を早期に利活用することが危険家屋発生の抑制につながるものと思われませんが、空き家の利活用や流通の促進について、施策の状況を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの今川議員の空き家の利活用及び流通の促進について、ご質問にお答えをいたします。

認識については、市も全く同じでございますが、やはり長期に利用されていない空き家につきましては、危険空き家につながるものであるというふうに考えてございます。そのため、市といたしましても空き家の利活用、それから流通の促進施策として平成29年度から夕張市中古住宅取得補助金を実施をし、市民に最大75万円、転入者の方には最大100万円の取得費補助を行い、中古住宅の利活用と流通の促進に取り組んできたところでございます。

その結果でございますが、平成29年度から令和2年度の4年間で25件の中古住宅の取得が行われたところでございますし、今年度、令和3年度も現在申請の受付を行っているところでございます。

また、先ほどの答弁でも述べさせていただきましたが、北海道行政書士会と空き家に関する連携協定に基づきまして、空き家に関する無料相談会、先ほどもご質問いただきましたが実施をしております。空き家に関する相談も受け付けておりますので、空き家の利活用と流通の促進については今後とも努めて参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 この空き家対策については、市でも当然行ってはいるのですが、国や北海道でも空

空き家対策というものは行っているのかなと思います。北海道との連携や、北海道からの情報提供、または市から北海道、国への情報提供というものは、どのようになされているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 建設課長。

●建設課長 鈴木茂徳君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現在のところ、空き家の所有者の確認を行っているところで、まだなかなかそれを北海道と連携して情報を流すということが、まだできていないという状況にありますけれども、今後そういう空き家の整理を行ったのち、連携できるものがあればしていきたいというふうに考えております。

●議長 大山修二君 今川議員。

●議員 今川和哉君 ありがとうございます。再質問ではございませんが、空き家対策においては、まず市民の安全や財産を守るということが最優先の課題ではありますが、やはり景観やイメージというものも大事かなと思います。道路沿いの廃屋がイメージを損なっているのは事実ですが、このまちに住んでいる者として、記事やインターネットなどで夕張のまちを撮って、廃墟だ何だと書かれているのを見るのは気分がよいものではありません。市長や職員のみなさまもそう感じているのであれば、積極的な取組を進めていただきたく、改めてお願い申し上げます。

以上で私の質問を終了します。

●議長 大山修二君 以上で、今川議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第4、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 熊谷 桂 子

夕張市議会 議員 高間 澄 子